

『令和8年度 第2回 佐賀県地下占用物等連絡会議』を開催

埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故をうけ、同様の事故を防ぐためのひとつの対策として、佐賀県道路メンテナンス会議の下部組織に「佐賀県地下占用物連絡会議」を設置しております。

本会議は、佐賀県内における道路管理者と地下占用事業者が、相互の点検計画や点検結果を共有するほか、道路陥没を防ぐ取組の状況の共有などを行う会議です。

「令和8年度 第2回 佐賀県地下占用物等連絡会議」を、下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

＜日 時＞ 令和8年7月31日(金) 13:30～

＜場 所＞ 国土交通省 佐賀国道事務所 4階会議室(※WEB 併用)

＜出席者予定＞ 九州地方整備局、佐賀県、佐賀県内20市町、西日本高速道路株式会社、佐賀県道路公社、占用事業者他

＜議 事＞ 1. 下水道法等の一部改正について
2. 令和7年度の点検実施状況
3. 占用工事における猛暑時間の施工回避について
4. 意見交換

◇報道関係者の皆様へ

・傍聴可能な会議は、議事1～3までとしています。

ただし、撮影は冒頭の会長挨拶までとさせていただきます。

・内容に関する問い合わせは以下の問い合わせ先までご連絡ください。

また会議を取材される場合は、前日の15 時まで、佐賀国道事務所管理第二課長又は佐賀県県土整備部道路課道路安全推進室副室長までご連絡ください。

《問い合わせ先》

■ 国土交通省 佐賀国道事務所 TEL0952-32-1151(代表)

技術副所長 甲斐 猛 (内線:205)【総括】

管理第二課長 橘原 伸介 (内線:441)【内容等】

■ 佐賀県 県土整備部 道路課 道路安全推進室 TEL0952-25-7156(直通)

室 長 村井 満
副室長 垣内 尚子

取材申込書

取材を希望される方は、事前にご登録をお願いいたします。

FAX 送信期限：7月30日（木） 15：00まで

FAX 送付先：佐賀国道事務所 管理第二課 修繕係 古賀（一）、三宮

FAX 番号：0952－33－6963

※ 取材に当たっての留意事項について

- ・ 腕章の着用を必ずお願い致します。
- ・ 駐車スペースが限られているため、車でお越しの際は、極力乗り合わせをお願い致します。
- ・ 取材を希望される場合は本紙下欄に報道機関名・取材者名・ご連絡先を記載のうえ送付をお願いします。

■報道機関名

■取材者名

■連絡先（代表者の連絡先）